

令和3年度

# 第14回教育委員会（臨時）

令和4年2月24日提出

丹波篠山市教育委員会

(議事日程)

日 程 令和4年2月24日 午後5時30分～  
場 所 市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

開会あいさつ

開会宣言 時 分

日程第1 前回会議録の報告・承認

日程第2 会議録署名委員指名 番委員 ( 委員)

日程第3 会期の決定 自 令和4年2月24日 至 令和 年 月 日 日間

日程第4 議案

第27号 (継続審議)

市長権限事務の委任及び補助執行について (教育総務課)・・・1頁

日程第5 協議事項

第9号 丹波篠山市教育委員会事務局の内部組織及び事務分掌規則 (案) について  
(教育総務課)・・・3頁

《教育委員会予定》

教育委員会(定例) 日程：令和4年3月14日(月) 14:00～ 場所：市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室  
教育委員会(臨時) 日程：令和4年3月25日(金) 14:00～ 場所：市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

議案第27号（継続審議）

市長権限事務の委任及び補助執行について

市長の権限となっている事務の一部を教育委員会に委任及び補助執行させることの協議について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第1項第14号の規定に基づき教育委員会の議決を求める。

令和4年2月24日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 丹 後 政 俊

《委任及び補助執行に係る協議書は次頁》



丹篠総第266号  
令和4年2月8日

丹波篠山市教育委員会 様

丹波篠山市長 酒井 隆



地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について

下記のとおり本職の権限となっている事務の一部を貴職に委任し、又は補助執行させたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の2の規定により協議します。

記

- 1 委任しようとする事務  
子育ての支援に関すること。
- 2 補助執行させようとする事務  
市史編さんに関すること。
- 3 実施予定期日  
令和4年4月1日

協議第9号

丹波篠山市教育委員会事務局の内部組織及び事務分掌規則（案）について

丹波篠山市教育委員会事務局の内部組織及び事務分掌規則（案）について、教育委員会の協議を求める。

令和4年2月24日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 丹 後 政 俊

《以下別紙》